



農業祭

味覚の秋を迎え、「第四回農業祭」が開かれます。これは、消費者の皆さんから農林業に対する理解と親しみを深めてもらうために開催されるものです。産地直送の新鮮な農・畜産物や林産物を多く取りそろえ、多彩な催し物も行われます。多数おさそいあわせておでかけください。
とき：11月17日(土)・18日(日) ところ：村民体育館

消費者 質問箱

相談は役場企業観光課 (☎24111・内線131) か県消費生活センター (☎025274196)へ。

最近、役場や消防署など公的機関の名をかたり不正に消火器や表札などを押し売りする悪質業者がいます。不審に思ったら名をかたる公的機関などに連絡を――。

相談

「ケース①」セールスマンに「国では、消火器の設置を義務づけている。備えていないと、罰金ぐらいでは済まない」と言われ、購入した。数日後、設置義務はないことが分かり返品を申し出たが、業者は、現金購入を理由に応じない。「ケース②」引越して三か月ほどしたとき、セールスマンが訪ねてきて「町会で消火器を販売している。お隣も購入した」と言うので、一つ買った。しかし、町会とは関係ないことが分かったので解約を申し出たが、応じようとしていない。

回答

各家庭が、災害に対する備えを

かたり商法

不審に思ったら名をかたる 公的機関などに連絡を

する悪質なやり方が後を絶ちません。なかには「消防署から来た」というケースも報告されていますので、気をつけたいもの。消防署の職員は、消火器等の販売や点検は行っていません。こうした悪質な業者やセールスマンの、言うなりになっている「市価より高額」なものを「必要以上」に購入してしまうことがありまますので、十分注意しましょう。後になって「かたり商法」だと気づき、解約や返品を申し出ようと連絡しても、次のような理由から結局、消費者のほうがあきらめてしまう例が多いようです。

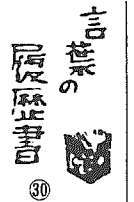
マンの、言うなりになっている「市価より高額」なものを「必要以上」に購入してしまうことがありまますので、十分注意しましょう。後になって「かたり商法」だと気づき、解約や返品を申し出ようと連絡しても、次のような理由から結局、消費者のほうがあきらめてしまう例が多いようです。

▼セールスマンの「虚偽の説明」は口頭なので立証が困難 ▼商品を受け取り、代金を全額支払った場合には、クーリングオフ(一定期間内なら解約できること)は適用されない ▼業者が解約に応じない、わずらわしさが増す半面、必需品でもあるといったことから、そのままにしてしまうことが多いのです。

購入を勧められて不審に思われた方は、消防岩室分署(☎2333六〇)などにお問い合わせください。

このほか、公的機関をかたるものに「郵便局の指導で」などという表札を訪問販売する例もよく見られます。家族の氏名を表示するのは、郵便物などの配達には望ましいことですが、強制されるものではありません。なかには代金だけ受け取り、名前を書いた表札を届けない悪質な業者も見られますので注意しましょう。

五十歩百歩



テストで四十点しかとれなかった学生が、二十点だった学生を「できないヤツ」といつて笑ったら、笑った本人もみんなに笑われるのでしょ。二人とも落第点に変わらなからです。そんなとき「五十歩百歩の成績だね」といつたりしますが、量的に差はあつても質的な違いがない場合、つまり似たりよつたりのときに使われる「五十歩百歩」は、中国の故事成句。「孟子」に出典があります。梁の恵王が孟子に向かって、他国の王よりも善政に努めているのにその成果が表れないのはなぜかと尋ねました。五十歩退却した兵が、百歩退却した兵を笑うのと同じで、王の善政も他国の政治と大して違わないから――というのが孟子の答え。これが「五十歩もつて百歩を笑う」、略して「五十歩百歩」の起りです。英語のことわざにも「米粒ほどの失敗も、鯨大の失敗も、失敗には変わりはない」というのがあります。「五十歩百歩」と似たりよつたりのことわざといえるでしょう。

民謡発表会

村民体育館



古くから受け継がれてきた郷土民謡をはじめ舞踊など盛りだくさんの発表があります。ご家族おそろいでおいでください。▽とき：十一月十一日(日)午後一時開演 ▽ところ：村民体育館 ▽入場券：三百円(一世帯) ※入場券は、村民謡連盟役員、公民館にあります。(当日券も会場にあります)

善意を ありがとう

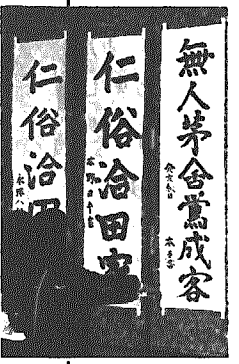
▽和納三区の佐藤幸男さんから、「父九三九さん」のご冥福を祈られ金二十万円のご寄付がありました。

第9回 文化講演会

村と岩室村商工会の主催で開く「文化講演会」の九回目です。無料ですので、多数おいでください。
とき 十一月二十五日(日)午後二時～四時
ところ 公民館講堂
講師 山口淑子さん(参議院議員)

村民文化祭

芸術の秋です



岩室村公民館
11月3日(土) 午前9時～
4日(日) 午前9時～

糖尿病の予防

食事療法の基本



前回は一日の食物摂取量がどのようにして決まるか、ということを説明しました。今月は、その決まった摂取量をどのようにバランスよく食べるかということについてお話ししましょう。

■カロリー制限と栄養素

▽糖質を主として供給する食品 糖質は私たちが生きていくうえで、必要なエネルギー源になっているので、全くやめてしまうことはできません。主に含まれる食品は、穀類、いも類、糖質の多い野菜(カボチャ・れんこん・とうもろこしなど)そして果物類に多く含まれています。

例えば、糖尿病の人が一日に食べてもよい糖質の量を、こは



んでいえば軽く三杯(三三〇g)とします。もし、こはんの替りみかんなら中三個。なしなら中一個。バナナなら中一本――これらのうち一品を必ず一日の間食等に入れるのが、望ましいと思います。

▽たんぱく質を主として供給する食品 たんぱく質は、体の健康を維持していくのに欠かせない栄養素なので、糖尿病になつたからといって、無理に減らしてはいけません。このたんぱく質は主に肉類・魚介類・卵・牛乳・豆類などと、それらの加工品から供給されます。そこで、糖尿病の人が、一日に食べてもよいたんぱく質の合計量は、一例をあげると〇あじ中一匹(頭・内臓付きで一〇〇g)・〇とり肉(四〇g)または豚肉(六〇g)・〇とうふ半丁(一四〇g)・〇卵一個(五〇g)・〇牛乳一本――これだけは、一日にとつてもらいたいものです。これを三食に分けてとるようにしてください。

喜らしの健康

シリーズ(8)

文責/保健婦

にパンを食べたとすると、食パン一斤を六枚に切つたものを一日三枚(一八〇g)。ゆでうどんなら一日四八〇gになります。また、こはんの替りに一食を、じゃがいもでとつたとすれば、中くらいの大きさを二個(二〇〇g)。

次回油脂類等について説明したいと思います。